

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年12月25日（火）14時59分～16時13分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、百合学校教育課参事、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【森委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年11月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 1 報告
(1)児童・生徒について
①ほとんどの子供たちが無事に冬休みに入っている。
②人間力大賞 流鏑馬・部活・ペッパー・自然とのふれあい 等
③雄武町派遣 開校式
④スポーツ少年団交流駅伝大会
(2)教職員について
①教職員文部科学大臣表彰 武雄北中 松尾文雄 校長
②キャリア教育文部科学大臣表彰 山内中
③【働き方】 冬季休業中の「年休取得推進日」
2 その他
(1)御船が丘小学校の件について
(2)分校募集について
12月20日 説明会
- 9 議 事
(1)提出議案
第24号議案 平成31年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針
第25号議案 平成30年度学校施設整備計画について
(2)協議事項

平成31年度武雄市奨学生募集要項について

(3) 報告事項

①2023佐賀国民スポーツ大会の武雄市における実施項目について

②武雄市体育施設整備検討委員会における方針について

③図書館の選書について

6 各課等からの報告

7 次回開催日程について

【平成31年1月21日（月）15時～ 武雄市役所4階会議室】

8 その他

9 閉会

10 会議録

午後2時59分 開会

○教育長職務代理者

それでは、おそろいのようなので、早速始めたいと思います。

今日はもう最後の月になりました。皆さんお疲れさまです。

それから、12月は議会がありまして、皆さんいろいろ大変だったと思います。どうもお疲れさまでした。

それでは、この順番に沿っていきたいと思います。

まず、議事録署名人の指名になっておりますが、今回は森委員さんですけれども、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それから、前回の議事録の承認です。前もって配られておりましたけれども、11月の会議録で何か変更点等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、議事録のとおり承認ということでお願いいたします。

それでは、4番目の教育長の報告です。教育長よろしくお願いいたします。

○教育長

こんにちは。今日のプリントは非常にすっきりしております。書く暇がなかったのか、書くことがなかったのかわかりませんが、先だっては臨時の教育委員会を御船が丘小学校で開催させていただきました。その他の項に書いておりますけれども、御船が丘小学校では、現在、校長先生がお休み中でございます。福田教頭先生に職務代理をお願いしているという状況です。一、二カ月かかるのじゃないかなという見通しです。

ほとんどの子どもたちは無事に冬休みに入っているわけです。教職員についての年休取得状況ですが、先生方も年次休暇の集計が12月までですので、極力休めるときには年休の取得推進日をつくってくださいということで、これは西部地区の教育長会と話し合って、極力休めるときは休んでもらおうということで推進日を設けております。ただ、中学校は現在願書のほうで、なかなか休もうと思っても休めない状況もあるようでございます。

それから、「人間力大賞」、これは物産まつりのときに表彰を行ったわけですが、流鏑馬に頑張っている子どもとか、部活で頑張っている、ペッパーで頑張った子ども、自然とのふれあい等々、非常に子どもたちが今後夢を持って武雄市で生活しているという状況を発表してくれました。これは青年会議所の主催でされているわけですが、非常に素晴らしい発表と内容でありました。

雄武町派遣の開校式をしております。今回、大庭委員さんに団長としてお願いをいたしているところです。

スポーツ少年団の交流駅伝大会にもちょっと参加させてもらいましたが、スポーツ少年団は今1つだそうですけれども、大庭委員が現在本部長で頑張ってもらっております。

教職員についてですが、武雄北中の松尾校長先生が教職員文部科学大臣表彰を受けておられます。これは毎年二、三名、今回は小・中学校義務制では松尾校長先生だけということです。表彰をもらっております。

今日の新聞だったですか、北中の育友会が全国の表彰を受けておられて、昨年の武雄中に続いての受賞ということでございます。

それから、キャリア教育の文部科学大臣表彰ということで、山内中が受賞しておられます。

それから、その他の「分校の募集」についてということで、犬走分校、舟原分校での募集を12月20日に説明会を開催いたしております。

それから、臨時教育委員会の1つ目の大きな話題でありましたけれども、公募での教育委員さんの任期につきましては、途中での辞令の任期と違うような形でのことになってしましまして、これはその進め方についておわびをしなければいけないだろうと思っております。4年という区切りで1つの区切りをつけていただく方向で事務的には進めているところでございます。後ほど担当からお話をいたします。

私からは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

表彰を受けられた先生、それから、学校の先生方も皆さんおめでとうでございます。

次に、12月議会の報告をこども部長からお願いいたしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○こども教育部長

それでは、私のほうから12月議会の報告をさせていただきます。

別添資料でまとめておりますので、それに沿っての報告になります。

12月議会については、11月19日開会、12月5日に閉会となっております。一般質問につきましては、全部で9名の議員の方から出されております。こども教育部関連の内容について掲載をしております。

アンダーラインのところが質問の趣旨です。矢印以降が答弁の内容となっております。答弁内容については省略をさせていただきます。

まず、社会教育（高齢者・子ども）でもＩＣＴ教育に早目に取り組むべきではないか。

次が、市道天神崎白岩線の歩道、これは武雄温泉駅南側から白岩の体育館のほうに向かっていく市道の歩道、この歩道に「市木がうめ」と表示されているプレートがあると。子どもたちは毎日それを見ながら登下校をしていることをどう思うかということですが、合併前の武雄市の市の木が梅であった、合併後にクスノキに変更されたということで、このプレート自体が合併前から設置をされていたもの、それがそのまま梅という表示が残っていることに対する指摘の質問でありました。

3点目が、キッズウィークの設定日を10月の第2月曜日の前の週の金曜日、あえて金曜日を設定した狙いは何なのか。

続いて、保育所や学校において、文字や行の読み飛ばしなど、本を読むことを苦手とする視覚障害、視覚機能についての理解を深めるための研修、専門職との連携状況はどうかといった質問が出ております。

それと、1枚目、一番下のほうですけれども、山内の中央公園の武道場のトイレが洋式化されていないと。あるいは車いす用のトイレもない施設がある。これに対してどう考えているのかという質問となっております。

引き続き、裏面に、一番上のほうが各町の公民館の重要性、役割についてどのように考えているのか。

続いて、定数35人学級の取り組みについてと、新聞報道等で県の方針が示されておりますけれども、その内容と全ての学校で35人学級が実現するよう取り組んでほしいという質問です。

そして、図書館の目的外使用、ＣＣＣに目的外使用ということで、使用料の半額免除ということで現在貸し付け等をしておりますけれども、その半額免除の見直しをするべきではないかという質問です。

最後に、教科書の採択はどのように選定、採択されているのか。選定委員等の氏名や会議録等は公表されているのか。ぜひ公表してほしいと。

一般質問の内容については、以上の内容です。

あわせて、12月のこども教育部関連の補正予算といたしましては、まだ未設置の状況にあ

りました北方小学校、それと北方給食センターの洗浄室の空調設備の設置工事に要する経費、山内東小学校のプールろ過装置の老朽化に伴う補修工事、あるいは小学校、中学校、文化会館におけることしの夏の猛暑における光熱費の不足に伴う増額経費、あと最後ですけれども、指定寄附を受けての図書購入費、備品購入費等に要する経費を提案して、全て議決、可決いただいているという状況です。

以上、12月議会の内容報告です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

答えはこちらのほうに書いてありますので、それぞれ皆さん読んでおいていただきたいと思います。

それでは、早速議事に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

まず、提出議題が2題あります。第24号議案のほうからいきたいと思います。第24号議案 平成31年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針についてお願いいたします。

○学校教育課長

2ページ～3ページ、第24号議案 平成31年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針の具体的方針、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

全部で11項目ありますけれども、先ほど言われましたところが昨年との変更点になるということでした。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○C委員

(7)番の「異動は、勤務年数、免許教科、男女比、年齢構成等を考慮しながら行う。」と書いてありますけれども、中学校の場合は、これに部活動の担当などもまた考慮されるのでしょうか。

というのは、やはり部活動というのが、今後の働き改革の考える際の一つ大事なところになるかなと思う部分もあります。部活動したいから中学校の先生になった。働きがいにつながるという意見もあると思いますし、逆に、スポーツの指導力がない部活の顧問にならざるを得なかった。だから、負担が大きくなったとか、そういったのもあるかもしれませんので、そういったところがどうかと思ったところでした。

○学校教育課長

(7)のところには「勤務年数、免許教科、男女比、年齢構成」と書いてありますが、中学校の場合は当然部活動のことも考慮しながら進めていくことになろうと思います。ただ、優先順位としましては、こちらのほうを優先して、その後、部活動のことも大事に考えていきたいということです。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○C委員

はい、どうもありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

○G委員

前もって勉強してくればよかったですが、今、課長さんが新しく「(5)長期在任期間」を加えましたと言われましたけれども、これは31年度の対象者であって、それまではこれ以上の人がいるということを意味しているんですか。

○学校教育課長

もう一回お願いします。

○G委員

(5)を新しく加えたということだったので、もしかすると31年度以降はこれ以上延ばせないけど、去年、30年度までは本当はこれ以上の人が1人、2人いてというような意味があって、これをつけ加えられたのですか。何かこれは県の方針に沿ってということですか。

○学校教育課長

県の方針に沿って入れております。同一市町ということですから、武雄市教育委員会内の学校で異動を重ねていらっしゃる先生が12年、上限15年以上の先生方がいらっしゃる場合は、異動の対象となりますよということでございます。これは県の方針ということです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○F委員

(10)「特色ある学校づくりや」とあって、以下あるんですけれども、30年度において特色ある学校づくりで配置変換等、もしくは応募があったので、積極的にその方を配置したというような例はあったでしょうか。

(10)、本年度、31年度においては、ここは各学校から既にそういうもし要望等を吸い上げる機会があれば吸い上げられているということでしょうか。

○学校教育課長

学校の校長のほうから、当然人事に関する要望等は出ておりますので、それを考慮して行われることになります。

それで例が過去ありますかということですが、それぞれ先生方、特色を持たれて得意な分野、そういったものがありますので、例えば、ICTに非常に堪能な先生がいれば、そこを研究してICT教育に当たるということであれば、そういった特色となる

ものになりますので、堪能な先生を配置が可能であれば、そういったところも踏まえて行うことになると思っております。

○F委員

不勉強で済みませんが、義務においては一応研究指定等がその学校の特色になるという理解で進められるということでしょうか。それとも校長の経営上、来年度は、例えば、こういうことをやりたいとか、こういう人材を集めて新しいのにチャレンジしたいとか、そういう意味での特色づくりをするということをオープンにしてされるということでしょうか。

○学校教育課長

県の教育方針として適材適所ということで人事配置を行うとなっておりますので、当然地域の特色であったり、学校の特色であったり、そういったところも考えないといけないですし、校長の要望、そういったものも含めて総合的に判断するしかないと思っております。

○F委員

トータルですね。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○B委員

(11)の小中学校間の人事交流ということですが、これは今していच्छいいますか。

○学校教育課長

現在、中学校から小学校に、中学校でもお勤めだった先生が小学校のほうに勤務をされている先生はいच्छいいます。

○B委員

これもちよつと私も勉強不足だと思いますが、小中学校間の人事交流ということで、プラスになることがあるから交流してということだろうと思いますけれども、これによってやっぱり目に見えてそういう成果のようなものがあるのでしょうか。

○学校教育課長

例えば、数学の先生、中学校の先生がより専門的な教育内容を指導されているわけですが、その先生が小学校のほうに来て、中学校に進んだらこういう勉強をしますよというのを、より理解した上で小学生にも指導をしていくというのは非常に効果があるでしょうし、周りの小学校の教員が、その指導方法を学ぶ点でも効果があると考えています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。いいですか。

○B委員

はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理人

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようでしたら、このとおり承認していただいてよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、この方針のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、第25号議案 平成30年度学校施設整備計画についてお願いいたします。

○教育総務課長

4 ページ、第25号議案 平成30年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

主に北方ですかね。何か質問ありましたらお願いいたします。

○D 委員

5 ページで、本年度の事業計画で先ほどおっしゃったのは、イの本年度の事業計画についての2行目ですけど、北方小学校のみに普通教室、特別支援教室等に空調設備を設定する予定なんですか。

○教育総務課長

今年5月に、北方小学校を除く全ての小学校には設置しております。北方小学校が大規模改造工事のため残っておりましたので、今回、北方小学校の分をお願いすることになります。

○D 委員

了解しました。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、このとおり承認ということでよろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

では、このとおりよろしくお願いいたします。

議案については以上です。

次は、協議事項ということになりますけれども、平成31年度武雄市奨学生募集要項についてお願いいたします。

○教育総務課課長代理

6 ページ、7 ページ、平成31年度武雄市奨学生募集要項について、議案書により説明。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

基本的には昨年もずっとあっておりましたけれども、変わったところはないですね。

○教育総務課課長代理

昨年度とは、募集期間の日にちが変わっているということでございます。

○教育長職務代理者

募集期間だけですね。何か質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

奨学金を受け取れなくなるような要項とかが制定されているところがありますか。例えば、学業不振とか、犯罪を犯したとか、そういうのはありますか。

○教育長職務代理者

停止されるということですね、ストップされると、その要項について。お願いいたします。

○教育総務課課長代理

先ほど、申し込み資格のほうに「在学中の学業成績が優良である者」とうたっていますけれども、武雄市のほうでは規定がございませんので、こちらのほうについては佐賀県育英資金の基準をもとにしております。ただ、佐賀県育英資金のほうも、学業成績が5段階中の3.5というのと成績が要らない分というのが今できておりますので、これも参考程度にして、もし3.5なかったらだめという話ではなく、そこは教育委員会のほうにお諮りして、今のところ学業が若干足りないところでも認めていただいている状況です。そのほかについては、確認します。

○A委員

実は他の奨学金の話で、留年した子とかがいた場合、その子に奨学金を払い続けるのかという話になり、そういう規定がなかったもので、じゃ、武雄市の奨学金はどうなっているだろうという話になって、私もちょっと知らなかったのも、もし決まっていたら教えていただきたいなというつもりで質問しました。よかったら、こういうことも消えないことではないので、きちんと整備したほうがいいかと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

いいでしょうか。教育総務課課長代理。

○教育総務課課長代理

奨学金条例第6条に、「理由のあった翌月から奨学資金の貸与を廃止する。」というのがありまして、「退学したとき」「死亡したとき」「傷病その他の事由により成業の見込みがないとき」「学生の本分に反する行いがあったとき」「学業成績が著しく不良となったとき」「奨学資金辞退の申出があったとき」「保護者が市外に転出したとき」ということになります。

今、留年というお話があったんですけれども、留年の場合は、留年した年には貸与を保留し、復帰されたときに貸与しています。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。E委員さん。

○E委員

済みません、そしたら、返還を今までされている中で、返還が滞ったとか、そういった事例は今どういう状況でしょうか。

○教育総務課課長代理

卒業されて1年後から10年間でお支払いをするということで、今対応された方について返還していただいております。ただ、何人か10年を超えて滞っている方が、いわゆる滞納者という形でありますけれども、その方々には辛抱強くお願いをして、今、一番残っているの、一番長い方は昭和58年の方がおられますけど、あと数万円程度ということで、ずっとお話をしております。継続してお支払いのほうをしていただくことになっております。

○E委員

ありがとうございました。

○F委員

専門学校の生徒はここに入っていないんですね。むしろ、介護とかなんとか、専門学校に行って、地元に戻ってきたりして、社会にすぐ役に立つ生徒が結構いっぱいいると思うんですよ。そういうことを考えていくと、むしろ、大学も最近、授業料が高くなっておりますけど、専門学校の生徒のほうが授業料等々もかなり高いものがうかがえますので、専門学校の生徒も対象に挙げなくていいのかなと思ったものだから質問いたします。

○教育総務課課長代理

問い合わせのほうで、専門学校のほうの奨学金はございますかということで、よくある質問でございます。ただ、武雄市のほうでは条例で高校生、大学生、短大生、高等専門学校生への貸与になっています。基本的には、日本学生支援機構が貸与されているところを見ながら行っているところですけども、問い合わせ等が確かにございますので、今後考えていくべきところかなと思っています。

○F委員

ぜひ考えていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

そしたらまた検討していただいて、よろしくお願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これもこのとおり承認していただくということでよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、そういうことでよろしくお願いいたします。

次は、報告事項になります。

2023佐賀国民スポーツ大会の武雄市における実施項目についてです。

○生涯学習課長

5年後の2023年に佐賀県で開催されます国民スポーツ大会、現在、国民体育大会と言いますが、この佐賀大会から国民スポーツ大会という名称に変わります。その部分の武雄市での実施種目の内定の協議について御報告をさせていただきます。

これまでの内定では、自転車競技、トラックレースが武雄競輪場で、あと、ゴルフ競技の少年男子、成年男子、女子と全てですが、これが武雄ゴルフ倶楽部、武雄・嬉野カントリークラブ、若木ゴルフ倶楽部、どれがどのというのはまだ決まっておりませんが、その3会場で実施されることは第3次までの内定があってありました。

先週になりますか、12月20日に開催されました佐賀県の国民スポーツ大会準備委員会の常任委員会において追加された種目がございまして、まず1つは自転車競技、トラックレースにおける女子、種別の追加です。これは当然、武雄競輪場が会場になりますので、その種別がふえたといったところで追加をされております。

もう一つですけど、軟式野球、成年男子になりますけど、これが白岩球場で開催されることになります。野球会場につきましては、6会場必要でございまして、既に5会場は前の内定で決まっておりまして、唐津、伊万里、鹿島、嬉野、有田と、5会場全て県西部のほうと決まっていました。県の考えとしても、選手、役員の移動時間の軽減とか、そういった観点から、残りの1会場につきましても武雄市、西部地区でしていただきたいといったこともございまして、武雄市での開催の打診がございまして、受け入れることになったというものでございます。

そういうことで、正式に内定まで、今回の部分で軟式野球、女子の自転車、トラックレースが追加されたといったことで御報告でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か御質問ありますか。種目別で2種目が追加になったと。特にないでしょうか。

○F委員

国民スポーツ大会については報告を今受けたところですけれども、身障者関連の大会についてはまだ別途協議が行われているということでしょうか。

○生涯学習課長

そうですね、全国障害者スポーツ大会も同時に開催されますので、その分については順次県のほうで、ちょっと武雄市のほうにはまだ特段来ておりませんが、今、種目の、各団体のほうの希望調査とか、そういったところもございまして、そういう中で今ずっと決まっている——武雄では、まだ今のところ武雄で行う種目はないということでもあります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。

○F 委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、2 番目のほうに移ります。

武雄市体育施設整備検討委員会における方針についてです。はい、どうぞ。

○こども教育部理事

武雄市の体育施設整備検討委員会につきましては、副市長をトップに、平成29年10月より開催をしてまいりました。その中で、一定の方針が出ましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、白岩体育館についてでございます。ここにつきましては、利用者等のアンケート、あるいは地元の意見、それと大会実施時の利便性などから、現在の白岩運動公園内に再整備することが最適であると。そこで、現在の運動公園内のどこにするかということですが、現体育館を利用しながら再整備を行う必要性から、ファールボール対策やナイター対応が求められている現野球場を移転し、その跡地に体育館を再整備することが最適であるという方針を出しております。

では、野球場のほうはどうするかということでございますけれども、経費の面、また、工期の面で言いますと、先ほどありました国民スポーツ大会の競技種目となっておりますので、国民スポーツ大会の軟式野球をにらみ、用地は市有地の中から検討し、東川登町の新幹線の残土地処分場が最良であるという方針となっております。

今後、白岩運動公園、あるいは白岩体育館、野球場の計画策定のための現況調査、立地調査、適正規模調査などの基本調査費用と、今年度中に策定予定のスポーツ施設個別計画を検討するための市民会議に要する費用、この2つの費用について計上をする予定でございます。

方針につきましては以上でございますけれども、まだ方針段階の内容でございますので、これらの内容については、取り扱いについて御配慮のほど十分よろしくお願ひしたいと思っております。

私のほうは以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件に関して何か御質問ありましたら、お願いいたします。特にないでしょうか。

○こども教育部長

今、理事のほうからありましたように、副市長をトップとして、あくまでもこれは庁内、庁舎内での事務方としての最終最良の案ということで、今、理事が報告した内容です。

ですから、これが現実性として、本当に地質とか、野球場もその場所に適しているのか、そういったもの、あとは今の体育館の跡、あの地にどんな整備が、新体育館が可能なのか、そういったものを含めて、今度、議会に調査費ということで計上して初めて、その実現性があるということで、庁内でこの方向で行こうと決定した案です。ですから、その現実性については調査をかけて、議会のほうにもまた提案をしていきたいということになっていますので、これはまだ議会のほうにも正式に提案している議案ではありません。

教育委員会には、教育施設、体育施設の管理運営に関しての方針決定権がありますので、この分については、この方向で進めさせていただきたいという口頭での報告で了解をいただければと考えています。ですから、口外的にはまだ、実際の議案に出すまでは取り扱い厳禁でお願いしたいということになります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

あくまでもまだ案ということで、口外されないようにお願いいたします。

○G委員

興味関心のレベルで話をしたら申しわけないというのはわかりつつもですが、前回、市長さんとの生涯スポーツのときにも、佐賀国体が一つのキーとして、大きな計画があったのを応援させていただきました。全国の動きとか、佐賀県内もちろん、この国体に向けての動きが市町でスタートしていると思います。今聞いていると、既存のゴルフ場や自転車の競輪場とかは、既存施設を有効に活用するということ。野球が決まりつつあるというのもちょっと情報は入っていました。駐車場とか、今の白岩がほかの5会場と比べたときにどうなのかを考えたとき、ああ、そこに多分力を入れられるんだろうなと思ってました。全国から来るわけですので、5年間にどれだけ野球場のほうに力を入れて、どれだけの駐車場が確保されるのかとか。場合によっては、青陵中学校とか、そういう場所の有効活用とかもしていかないと思ってました。その辺については、またトップと話される中で、ぜひその5年までの取り組みと、それが終わってからというのがどのくらい熱が上がっていくのかはわかりませんが、やっぱり1つの大会としては、佐賀国民スポーツ大会というのは大きな目標が市町どこでもあると思います。その後の有効活用も含めて、今の施設では当然足りないというのは皆さんわかってのことでの改修計画が進むわけですので、まずは野球をやっていくのであれば、そういうところへの周りの駐車場等を含めた計画もぜひ並行してされたほうがいいのかという気がしました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○G委員

実はこの前、陸上競技場を使わせてもらって少年のスポーツ大会をしました。ちょっと雨

が降れば使えないのかなとか思ったり、中央の芝のところではサッカー大会があったということで、武雄に潤いというか、お金も幾らか、宿泊を含めておりたんでしょうけど、こういうところで子ども達にサッカーさせていいの、というふうなグラウンドであります。総合的に日本協会もサッカー場を市町に1面ずつやっつけていこうというのを佐賀国体前に何とか手を挙げてくれるところはありませんか、ということで、多分、市長さんも県で聞いてこられていると思うんですけど、そういうところも今、野球場、体育館の話が出ましたが、やはり陸上競技場と並行したサッカー場というのが多目的な活用という、将来の武雄の観光の目玉になるような、並行してぜひお話の中に入れていただければと思います。よろしくお願いします。

〇こども教育部理事

ありがとうございます。確かに野球場につきましては、先ほど言いましたように、フールボール対策、あるいはナイター対策、それと駐車場と、いろいろ問題がございますので、そういった面から別の場所で、そして、そこの中の白岩運動公園をどうするかというのも今回の基礎調査を踏まえまして、基本計画の中で十分練っていき、上の陸上競技場等につきましては、アセットの個別計画の中で十分その辺も考えながら練っていきたいと考えております。

〇G委員

ありがとうございます。

〇B委員

1つ質問でございます。この研究調査ということですが、これはたった1つというか、1カ所だけですか。東川登の残土処分地ということで、そういったことを議会に上げられるということを今、お話しされたんですけど、例えば、A B Cあって、どれにしますかじゃなくて、このA、これで考えてくださいということで議会に上げられるわけですか。

〇こども教育部長

理事が先ほど報告した内容については、また繰り返しになりますけれども、事務方としての最適な案ということで、体育館については現在の野球場、体育館、あの辺にシミュレーションが、こういったところで配置になるのかもあわせて調査をお願いしたいということ。体育館については、今の野球場のところを候補地として調査をお願いします。

それと、野球場の移転については、先ほど言いましたように、東川登の新幹線の工事の土捨て場跡地、あそこが面積が約5ヘクタールあります。その候補地としては、そこは新幹線の土捨て場で、市有地です。市有地を土捨て場で今盛ってもらっていますので、その工事がもうあと1年ぐらいで終わるということになれば、ほぼ造成費までかからないと。その後、球場の建設ということになれば、先ほど国体が球場、あと数年しかありません。財源的な面、スケジュール面からしても、今言った土捨て場跡地が最適ということで、球場について

もその調査費ということで現在考えています。ほかの候補地としては、今のところはないということです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、②のほうは終わってよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、次の③の図書館の選書についてお願いいたします。

○教育総務課課長代理

③図書館の選書について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次が各課からの報告ということですが、何か補足説明、一応書いてありますけれども、さらに説明とかされるところがありましたらお願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

別紙資料により、Pepper全国大会出場の報告。

○教育長職務代理者

はい、どうもありがとうございました。

武雄からはそれぞれ3つのチームが全国大会に出場するということです。どうもおめでとうございます。

何か質問はよろしいですね。ほかにないでしょうか。

○生涯学習課長

武雄市成人式の案内、各町対抗駅伝大会報告少年スポーツ団の交流駅伝大会の報告。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○学校教育課長

以前のこの教育委員会で、C委員から武雄市の長期休業のときの生徒指導部会での申し合わせ事項について御質問がありました。冬休み前に話し合いがなされましたので、そのときの検討の結果について御報告をしたいと思います。

この生徒指導部会については、参加者は校長会の担当の会長、副会長、それから、市内小・中学校の生徒指導担当17名が参加しております。それから、県立の中学校の担当者も参加をしていると。

そういう中で、ぜひ検討をお願いしたいということで、武雄市教育委員会のほうから申し入れをしております。現在の申し合わせ事項で、ゲームセンターやカラオケボックスへの出入りは禁止となっていると。保護者同伴で、保護者の責任で遊ばせることを許可してもよ

いのではないかということで、現状に合ったような申し合わせ事項になるよう検討してもらいたいということで話をいたしております。

その結果、生徒指導部会での話し合いがなされまして、これは子どもたちのためにこのような申し合わせ事項があると考えているということ、それから、子どもたちの問題行動防止の抑止力になっていると。中には、学校で禁止してもらおうので言いやすいと感謝している保護者の方も一方ではいらっしゃるということです。

それから、保護者と一緒に行った後に友達同士で行くようになったり、あるいは金銭トラブルになる場合があることも想定をされるということで、結論としましては、申し合わせ事項についてはこのままのほうがよいというような検討結果になったということでございます。報告をさせていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○C委員

校長会、生徒指導の先生方、県立も含めて先生方が話し合われたということなので、子どものため、保護者のためでもあるという意識を持って私たちも接したり、指導したりしていかなくちゃいけないなとも思いました。

特にやっぱりもう少しPTAの方々の意見も吸い上げてみたり、やっぱり子ども、全てだめよと言われても、また自分でも考える力とか、管理できる力というのも伸ばしにくいかなとも思いますので、また今後そういった余地などございましたら御提案とかしていただければと思いました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○文化課長

第65回全国文化財防火デーの火災防御訓練の実施について、案内文により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないですか。

○教育総務課課長代理

公募の教育委員について、スケジュール説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件で、委員さんから何か質問ありますか。この前の臨時教育委員会を受けて、その後のことでしたけれども。

○B委員

確認ですけど、公募の人数は5名ですね。

○教育総務課課長代理

はい。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にはないので、これで終わります。その他の項はないですか。

○C委員

放課後児童クラブの土曜日の運営時間について、女性の保護者の方々からお声を聞く機会がありましたので、お話しさせていただきたいと思っております。

現在、放課後児童クラブでは土曜日朝8時から運営されているところがありますけれども、お仕事をされている保護者さんの中には、平日と同じように朝早く会社へ出勤するため、勤務地が遠い方の場合には放課後児童クラブがあく1時間から30分ほど前、つまり、7時とか7時半とか、子どもを児童クラブ前にぽんと置いて出勤しなければならない状況があるということをお聞きしました。平日子どもを預けている地区の学校の児童クラブが土曜日もあるのであれば、学校に平日行くのと同じように子どもが1人で歩いて時間に間に合うように行かせることもできるが、校区外のところしか土曜日が運営されていないということで、どうしても子どもを車で早く送っていくしかないという状況があるということでした。

そういった話を聞きまして、子どもが高学年だったら、まだ1時間程度待ってもらうのは仕方ないというか、大丈夫かなと思いますけれども、子どもが小学1年生とか低学年を考えた場合、少し安全面等で心配かなと思うと同時に、今日みたいに寒い日は結構子どももつらいかなと思いました。

幼稚園や保育園は朝7時から預かってもらえたらという話も出ておりましたので、今後、児童クラブも保険等や御配慮いただくような余地があったら、またお願いできればなと思っていますところでございます。

○教育長職務代理者

この点については何か。

○こども未来課長

今、委員さん御指摘の件でございますけれども、支援員の確保状況もございまして、それと、参加される児童さんの数、通常は40名に対して原則2名以上を中心に運営をしているところでございます。

そういった中で、支援員の確保、それから、施設の整備、また、そういった早くお預けにならないといけない場合に関しまして、今現在、利用料金の検討も内部ではしているところでございまして、そのあたりも参考に検討させていただきたいと思っております。

○教育長職務代理者

検討のほうもよろしく願いいたしたいと思います。

ほかにないでしょうか。

○G委員

教育長さんの報告で、1番目の③と④が自分もちょうとかかわっているの、教育委員さんたちのほうに報告をさせていただきます。

まず、雄武町派遣、簡単に「僕、行きます」と手を挙げてから、大丈夫かなって今非常に不安がっているんですが、ぜんそく持ちの風邪引きで、あの寒いところに入っていけるか心配なんですけど、手を挙げた以上、体力づくりに励んでいます。すでに1回目の派遣団の事前研修をいたしました。学校によっては2名のところもありますが、15名ということで、今までで一番少ないほうかなと思うんですけど、一応引率団は私のほかには朝日小学校の内田先生と、事務局が2名、計4人で引率するようになります。

やはり5年生ですので、全体的に女性が落ち着いていて、男の子がやんちゃな子がいるかなという思いで、あと、1月20日に2回目、昨年までよりか1回少なく事前研修をやるということ。本番は、2月1日から2月5日まで、ちょっと手元に持ってきていなくて申しわけありませんが、教育委員さんたちにも案内が来るとは思いますが、1日は朝多分5時前後だったと思います。帰りも夜遅くになりますので、それぞれ御都合のつく限りでお見送り、お迎えに来ていただければありがたいとも思います。

学校によっては、これから先、あと1カ月ちょっとありますけど、指導いただきますが、お声かけとか事前研修でも顔を出していただいても結構でしょうし、子どもたちに元気に行ってくるようなことでしていただければありがたいかなと思っています。

2つ目のスポーツ少年団ですけど、またスポーツ振興課というか、体育協会のほうの御協力と、今回初めて教育長さんにも来ていただいて、教育委員会を後援に入れさせていただきました。挨拶もいただきました。それから、青少年健全育成市民会議の山下会長さんからも、これも立派な青少年健全になるよねということで補助金をいただきまして、御挨拶もいただきました。

先ほど教育長が言われたように、東京オリンピックの60年前からスポーツ少年団が始まって、武雄市は40団体ぐらいあったんですけど、もういよいよ空手のスポーツ少年団の1団体に減りました。その辺については、すぐ保護者、指導者の目線で、メリットは何かとか、試合数が少ないんじゃないとか、登録費が面倒くさいとか、いろいろありまして、どんどん減って、魅力をもう一回発信し直さなければいけないということで、今、県の本部長と私、県の副本部長もしていますが、今、市町を回っています。武雄市にもそのうちに教育長さん以下、体協のほうにも説明に伺いますが、子どもたちの——中学校まで可能ですけど、小学校でいろんなスポーツを通して、1つの種目に特化せずに、小さいころにいろんなスポーツ

をやって、将来のアスリートにつなげようというのがスポーツ少年団の、ドイツのみんなのスポーツから来ているものなので、なかなか今、日本はエリート化して競技団体が非常に強くなりまして、なかなか難しい状況にあります。佐賀県には今130近くありますが、野球とか剣道とかバスケットが全て脱退されましたけど、今またバスケットとか野球が入り始めてますが全国でワーストワンです。佐賀県がいつもハッパをかけられていますが、今後は魅力をつくるために、指導者の研修会であるとか、こういう大会を通して来年も武雄でバレーボールと剣道のスポーツ少年団大会が佐賀でありまして、地元のクラブチームも2チームずつ出するような方向に変えていますし、九州大会も去年、嬉野で野球が十何チーム集まって、嬉野に多くの子どもたち、保護者、たくさん泊まって潤いをもたらしてもらっています。

そういうのもありますので、今後いろんな方に呼びかけていきたいと思っております。今回の東京オリンピックを機に、指導者が資格を持たないと指導はしていけないというのは、子どもたちの将来を保障するためには、指導者は資格を持つというのが本来ですが、どうかすると、昔やっていたということで指導されている人、この辺にもたくさんおられます。指導者制度も変わっていきますので、ここ一、二年で何とかスポーツ少年団の魅力づくりをしていきたいと思えます。今回も駅伝には多くの野球や剣道、バドミントン、そういうチームも参加していただき交流ができました。スポーツ少年団についても教育委員さんたちも少しずつPRしていきますので、御理解、御協力をよろしくお願いしておきます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

雄武町との交流、それから、スポーツ少年団についてでした。大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。ほかにないでしょうか。

○A委員

質問ですが、ちょっとし損ないまして、一番最初の報告に2点御質問をさせてください。

教育長報告の分校募集について、12月20日に説明会があったということですが、もし詳細が話せることでありましたら、教えていただきたいという点が1つ。

それと、部長のほうよりありました議会報告の中のキッズウィーク、私がちょっと不勉強ですが、来年度、キッズウィークを私はまた引き続きやっていただきたいと考えていますけれども、その日にち等の決定時期は、どういう経緯で決定になるのかということと、もう既に決定してあるのかということと、どういう経緯で決定するかということと、その日にちが何日かというのが決定する時期、それをわかる部分で構いませんので教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

分校募集については、12月20日の説明会の際に2名の方が説明を聞きに来られているという状況で、結果についてはまだわかりません。

それから、キッズウィークの日について、学校行事等検討委員会で一昨年度、話し合いを1年間続けてきて、最終的に2学期の区切りのところの金曜日と決定し、教育委員会で学校管理規則を改正しています。

○教育長職務代理者

前期と後期の間の金曜日。

○学校教育課長

ちょうど3連休があるので、体育の日が含まれる3連休の前の日、要するに金曜日になると思います。

○A委員

来年もそれで行くということですね。

○教育総務課課長代理

補足ですが、市長部局と協議し、来年度につきましては、先ほど言われました体育の日の前の週の金曜日ということで、10月の11日～14日になります。金曜日が11日ということで、それが休みに変わることになります。

何でこんな早く日程を決めるかといいますと、商工団体等関係団体に早目に通知しないと、この時期に年間のスケジュールを立てるということです。ただ、全体的なキッズウィークの広報については、保護者さんと企業のほうにアンケートをとったという集計結果がでてからということで確認をしております。

○A委員

言っているんですね。

○教育総務課課長代理

はい、大丈夫です。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

公表はいいんですか。

○教育総務課課長代理

はい。

○A委員

もう一点いいですか。宣伝ですけれども、皆様のお手元にこちらのチラシを置かせていただいているんですが、NPO法人Aスタの「Aスタ通信」というので、一、二カ月に1回、こういうチラシを配って、朝日町で行っているいろんな活動について報告をしておりますとともに、カレンダーをつけて花まるタイムがいつ行われるかというのを付けております。

今日はそのカレンダーの下の方に朝日町の教育講演が来年2月1日に朝日小学校で行わ

れますが、はなまる学習会の相澤樹さんが来られて講演をなさいます。

なぜこの方かという、はなまる支援員の前原君と富永さんが花まるで話をしてもらった高濱さんよりこっちの人のほうがいいよと。厳しいですけど、講演はすごくわかりやすく魅力的だと2人が声をそろえて言うもので、演題は「あと伸びする子の家庭の習慣」となっていますけれども、朝日町外の方も来ていいよということで、町のほう、公民館のほう、小学校のほうにも了承を得ておりますので、一応ここで宣伝ということで、よろしければ、ちょうど昼間になりますが、これは授業参観の後に計画されているので、2時半からとなっていますけれども、小学校の2階多目的室で行われますので、よろしければ足を運んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

皆さんお忙しいと思いますけれども、空き時間があられましたら、よろしくお願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、これで終わってよろしいですかね〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、これで終わりたいと思いますけれども、今度は年末年始と非常に強い寒波が居座りそうですので、皆さん体調に気をつけられて、滑って怪我などされないようによろしく願いいたしたいと思います。

どうも今日はお疲れさまでした。

午後4時13分 閉会